

OCNペイオン利用規約【現改比較表】 2023年5月25日現在

～2023年5月31日

2023年6月1日～

第1条～第21条（略）

第22条 損害賠償

1. 契約者が本規約に違反し又は不正行為により当社に損害を与えた場合、契約者は、当社が被った通常の直接損害を賠償するものとします。
2. 契約者がOCN ペイオンの利用により第三者(他の利用者を含みます)に対し損害を与えた場合、契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社に責任も負担させないものとします。
3. 当社は、本規約に特別の規定がある場合を除き、OCN ペイオンの利用により生じる結果について、契約者その他の者に対しても、OCN ペイオンの提供に必要な設備の不具合・故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、責任も負担しないものとします。
4. IP 通信網サービスの不具合等に起因する当社の責任については、IP 通信網サービス契約約款を適用します。
5. 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

第23条～第26条（略）

第1条～第21条（略）

第22条 損害賠償

1. 契約者が本規約に違反し又は不正行為により当社に損害を与えた場合、契約者は、当社が被った通常の直接損害を賠償するものとします。
2. 契約者がOCN ペイオンの利用により第三者(他の利用者を含みます)に対し損害を与えた場合、契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。
3. 当社は、本規約に特別の規定がある場合を除き、OCN ペイオンの利用により生じる結果について、契約者その他の者に対しても、OCN ペイオンの利用に必要な契約者の端末設備やネットワーク回線等設備の不具合・故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争等、当社の責めに帰すべき事由がない場合、責任を負担しないものとします。
4. IP 通信網サービスの不具合等に起因する当社の責任については、IP 通信網サービス契約約款を適用します。
5. 当社の責めに帰すべき事由により契約者に損害が発生した場合、当社は、契約者に生じた損害のうち、間接損害、逸失利益に係る損害及び特別な事情から生じた損害（当社又は契約者が損害発生につき予見し、又は予見し得た場合を含みます。）については責任を負わず、かつ、本サービスの6ヶ月分の利用料金相当額を上限として損害賠償責任を負うものとします。
6. 前項の規定は、当社の故意又は重過失に起因する損害については適用しません。

第23条～第26条（略）

附 則（令和5年5月24日 レバN第009600000488-01号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、令和5年6月1日から実施します。